

すみだいきいきプラン

第3次墨田区地域福祉活動計画(後期)

(平成29年度～平成33年度)

概要版



みんなでつくる ひとがつながる やさしいまち

平成29年3月

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

計画の基本理念

みんなでつくる ひとつながる やさしいまち

第3次墨田区地域福祉活動計画では、「みんなでつくる ひとつながる やさしいまち」を基本理念とし、墨田区で生活するすべての住民が、住み慣れた地域で自立し、安心して生活できる地域社会が実現されることをめざしています。社会福祉協議会は住民や地域の活動団体など、それぞれが持っている力を合わせ、地域の福祉力を高めていく取り組みを進めます。

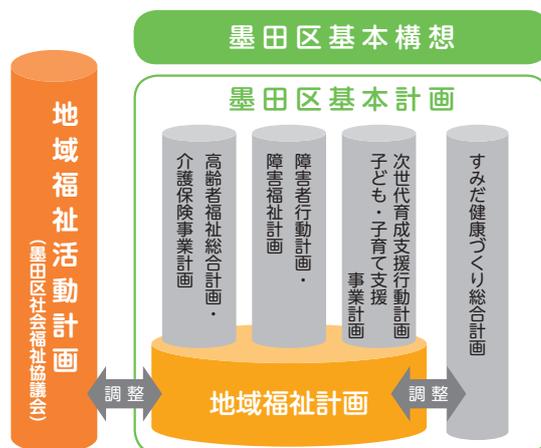
計画策定の背景

経済構造や社会情勢の変化、少子高齢化などにより、地域や家族で支えあい、助けあう意識が希薄になってきている一方で、高齢者の孤独死等の問題もあり、改めて日頃から地域でつながることの必要性が求められています。

地域福祉活動計画の性格及び位置づけ等

本計画は、住民・関係者・関係機関等が協働して、安心して暮らせる地域づくりを推進する活動を行うていくための行動計画です。

「墨田区地域福祉計画」をはじめとする区の関連計画との整合を図りつつ、地域福祉を推進することをめざす計画として位置づけます。



計画の期間

本計画は、平成24年度から平成33年度までの10か年を計画期間としています。10年間の計画を前期(平成24～28年度)と後期(平成29～33年度)に分け、前期5年間が終了した中間年(平成28年度)で改定を行いました。

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地域福祉活動計画	第3次(前期) 改定作業	第3次地域福祉活動計画(後期計画)				改定

小地域福祉活動による支えあいのまちをつくる

地域福祉プラットフォーム事業の推進

- 地域の中の福祉課題に対し、住民と専門機関が連携・協働する場として常設の「地域福祉プラットフォーム」を設置します。地域福祉プラットフォームでは地域住民と福祉関係者が集う交流拠点機能と、社協のコミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)や民生委員・児童委員といった地域の福祉活動者による相談機能の場としての役割を設けています。
- 地域住民同士で相談にのれるような場とするため、民生委員・児童委員、小地域福祉委員会、ふれあいサロン活動者を中心に勉強会を開催します。
- 地域住民主体の場とするため、拠点場所の運営方法や地域の課題を話し合う会議を定期的で開催します。
- 他機関が拠点の場所を活用できるようにし、個別の相談に対して連携して対応できるような体制をつくります。
- 個別の相談に対し、コミュニティ・ソーシャル・ワーカーを中心に社協の各部署が連携して課題解決が出来るような体制をつくります。

成果

小地域福祉活動やふれあいサロンは、順調に実施地区を増やすことができ、地域における住民の主体的な福祉活動が拡大しました。

地域のつながりを再構築し、身近な地域におけるニーズの発見・支援の展開に成果をあげつつあるほか、活動を担う人材が育成されつつあります。

今後の重点・方向性

事業に対する理解を深めてもらうとともに、新たな地域活動者の発掘や若い世代の参加の促進といった地域を支える人材の育成を進める必要があります。孤立している住民や複合的な課題を抱えている住民の課題に対しては、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)の配置や、民生委員・児童委員協議会地区ごとの地域福祉プラットフォームの設置、課題別の支援体制の構築等、地域福祉を支える社協の体制の充実が求められています。

その他の事業

- 町会・自治会への活動支援および新たなコミュニティ活動の開発支援
- 小地域福祉活動の拡大



【地域福祉プラットフォーム(京島三丁目)】

ボランティアの心が育むまちをつくる

ボランティア活動の支援の充実

- 区民のボランティア活動の拠点として、より一層活用できるよう、相談の充実や活動者への個別支援、活動先に対する連携・支援、ボランティアグループのネットワーク化など、ボランティアセンター機能の充実を図ります。
- ボランティア活動の啓発と活性化を図るため、ボランティア活動・地域福祉活動に関するイベント等を行います。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、ボランティア活動等の啓発に努めます。

住民参加型在宅福祉サービスの充実

- 住民同士の助けあい活動を展開するにあたり、活動者の増員を始めとして、活動に役立つ知識や技術を習得する機会を充実し、長期活動者を養成します。
- 平成28年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけられたことにより、区や介護保険事業所等と連携し、安定した在宅生活が送れるよう支援していきます。

成果

これまでボランティア活動の環境整備や参加へのきっかけづくり、新たな活動者の開拓などを行い、住民の活動参加を支援してきました。

今後の重点・方向性

ボランティア活動を充実させるためには、様々なボランティア活動に対する相談体制を強化するとともに、職員のコーディネート力を向上させ、中間支援組織として機動力を発揮します。

分野別ボランティア活動では、活動者がモチベーションを維持して長期的に活動できるよう支援策を検討します。また、介護予防・日常生活支援総合事業として区や介護保険事業所等と連携します。

その他の事業

- ボランティア活動における個別ニーズへの対応
- 企業向け社会貢献プログラム作成・協働事業の推進



【ボランティアまつりのおはなし会】

地域福祉のネットワークをつくる



【世代間交流の場である街かど食堂】

地域活動者等の人材発掘とネットワークの形成

- 小地域福祉活動者、ボランティア、住民参加型在宅福祉サービス協力員、地域福祉権利擁護事業の生活支援員など、様々な形で活動する人材を横断的に発掘し、活動を支援します。
- さまざまな分野の活動者同士が交流する機会を作ります。
- 経験を積んだ活動者が、地域福祉活動のリーダーとなるよう養成します。

成果

社協は地域福祉を推進する中心的役割を担うことが期待されていることから、専門機関などとのネットワーク構築に向けた取り組みを展開してきました。

今後の重点・方向性

ネットワークを構築するにあたっては、活動者や団体、地域が連携できる機会や人材発掘などを社協として横断的に実施していきます。

NPO法人や新たな活動者と既存の活動グループ同士の連携を図ります。

その他の事業

- 子どもへの支援の強化
- 住民や関係機関と連携した課題解決の仕組みづくり

学び・知らせあう地域福祉を進める



【ガイドヘルプ体験講座】

福祉教育の推進

- 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、小・中学生の時からボランティアの心を育むことができる環境作りを目指し、福祉教育を推進します。
- 学校や教育委員会との連携を強化し、地域福祉への理解や参加を促します。

成果

住民が身近な地域の課題に気づき、課題の解決に向けて取り組むことなどを通じて、住民同士が学び・知らせあう機会や場づくりを進め、住民一人ひとりが地域福祉の担い手として、主体的に行動する力を育成してきました。

今後の重点・方向性

災害や東京オリンピック・パラリンピックなど住民の興味のある内容や地域福祉に関する関心を高めていくために、人材育成のほか、新たなニーズや社会情勢に対応した講座の開発・開催をはじめ、取り組みやすいメニューを作成することも求められます。

安心して暮らすための支援を進める

法人後見事業の実施

- 社協が法人として後見人等となる法人後見事業の開始に向けて、より具体的な検討を始め、早期の事業実施を目指します。

あんしん事業(仮称)の実施

- 主に、1人暮らしで親族の援助が難しい方に対し、元気なうちからお亡くなりになった後までを、一括して支援する事業の開始について検討を行います。
 - ◆ お元気なときの定期的な見守り、入退院時の援助など
 - ◆ 判断能力の衰えたときの福祉サービス利用援助、資産管理など
 - ◆ お亡くなりになった後の葬儀、埋葬、遺品整理など

成果

安心して福祉サービスを利用するための支援や一人ひとりの権利を守る支援と、判断能力の低下した高齢者や障害者が墨田区で安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めてきました。

生活福祉資金貸付により、低所得者や高齢者、障害者、離職者世帯に対して自立のための支援を行ってきました。

今後の重点・方向性

市民後見人を支える法人後見監督事業とともに、直接社協が後見業務を行う法人後見事業について、具体的検討を開始し、福祉サービスの利用支援体制のより一層の充実を目指します。

生活福祉資金の貸付については、対象世帯の自立と生活の安定に努めます。

その他の事業

- 市民後見人の育成・支援
- 地域福祉権利擁護事業の充実
- 福祉資金貸付・生活相談の充実



【市民後見人による支援】

災害に備えて人と地域の輪をつくる

災害に備えた体制づくり

- 日ごろから住民に対して災害ボランティアセンターの役割に関する情報を発信します。
- 町会・自治会、民生委員・児童委員と情報交換に努め、災害時に備えた地域特性の把握に努めます。
- 専門的ボランティアと地域活動グループが災害時に協働できるように情報提供を行い、支援します。
- 災害時に備え、災害ボランティアセンターの運営に必要な物資の備蓄を計画的に行います。
- 城東ブロックや東京都とのブロック会議に定期的に参加し、情報の収集に努め、円滑に広域連携が行えるように努めます。
- 福祉避難所に関しては、引き続き区と協議を行います。

成果

災害に対する住民の不安を軽減し、住民自らができる取り組みを進めるため、社協の活動や事業の特性を活かした災害時対応の取り組みを展開しています。

社協として、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や参集訓練を実施したほか、被災した常総市の災害ボランティアセンターへの職員派遣、城東ブロック災害ボランティアセンター合同訓練への参加等により、ノウハウの蓄積に努めました。

今後の重点・方向性

必要に応じて災害ボランティアセンター運営マニュアルを見直すとともに、災害ボランティアセンター運営物資の早急で計画的な整備を進め、災害時に即応できる体制とボランティア活動体制の整備を進めていきます。

その他の事業

- 被災者に対する資金の相談・貸付



【災害ボランティアセンター立ち上げ訓練】



【災害ボランティア講座 防災ランプ作り】

第3次地域福祉活動計画(後期) Q & A

Q 社協って何をしているところなのか、まったくわからない。私たちに何をしてくれるの？

A 誰もがいきいきと生活できる地域づくりには墨田区(行政)としての取組み(施策)と、住民の皆さんの活動のどちらも不可欠です。墨田区社会福祉協議会は地域における住民の皆さんの活動を支援するための事業を行っています。

社会動向や住民の皆さんが考える墨田の将来像を見据えた、今後5年間の社会福祉協議会の重点事業について、このパンフレットで説明しています。

Q 近所づきあいが必要だといわれるが、わずらわしい。でも、災害時や高齢になったら心配。なにか、きっかけがあれば・・・

A まずは、地域の中で顔見知りを増やしてみませんか？「小地域福祉活動」では気軽な交流から少しずつ仲間を増やして活動している人が増えています。

→詳細は、P3「基本目標1」を参照。

Q ボランティア活動に参加したい人を増やしたり、活動をより良くしたりするために、どのような取組みをしますか？

A ボランティア活動について知ってもらうための啓発を行います。また、活動の充実を図るための研修や、長期的に活動できるよう活動者への支援を行います。

→詳細は、P4「基本目標2」を参照。

Q 町づくりやみまもりなど、同じようなことを色んな団体が進めていてわかりづらいです。

A 地域の皆さんの持つ力がさまざまな機関・団体から期待されています。社会福祉協議会では他の関係機関とも連携して取り組んでいきます。

→詳細は、P5「基本目標3」を参照。

Q ボランティア活動や福祉活動に興味・関心を持ってもらうために、どのような取組みをしますか？

A 小・中学生の時からボランティアの心を育むことができる環境作りを目指し、学校や教育委員会との連携を強化し、福祉教育を推進します。

→詳細は、P5「基本目標4」を参照。

Q 2025年には、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。とても不安なのですが、現在どのような取組みを進めているのでしょうか？

A 現在は、地域福祉権利擁護事業と市民後見人の育成・支援を行っています。今後、法人後見など新たな事業を実施していきます。

→詳細は、P6「基本目標5」を参照。

Q 災害に備えてどのような取組みを行っているのでしょうか？

A 災害ボランティアセンターの運営に関わる準備や訓練を行っています。また町会・自治会、民生委員・児童委員と情報交換を行い、災害時に備えた地域特性の把握に努めています。

→詳細は、P7「基本目標6」参照。

すみだいきいきプラン 第3次墨田区地域福祉活動計画(後期) 【概要版】

平成29年3月

発行 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

〒131-0032 墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内

TEL (03) 3614-3900 FAX (03) 3610-0294

メール：info@sumida-shakyo.or.jp ホームページ：http://www.sumida-shakyo.or.jp/